

総会アピール

私たち生協は、「平和とよりよい生活のために」の理念を掲げ、恒久平和と戦争放棄をうたう平和憲法のもと、核兵器も戦争もない世界をめざして、平和の取り組みを積み重ねてきました。被爆者の想いを受け継ぎ、諸団体と連携して取り組まれた「ヒバクシャ国際署名」など国際世論が大きな後押しとなって、2021年1月「核兵器禁止条約」が発効されたことは、歴史的な前進です。

しかし、禁止条約発効から1年を迎えた2022年2月24日、ロシアがウクライナに対する軍事進攻に踏み切りました。子どもを含む民間人の尊い命が犠牲になり、多くの人々が日常のくらしや自由を奪われ、今も命の危険と恐怖にさらされ続けています。ロシアの行為は、国連憲章に基づく平和の国際秩序そのものを根底から突き崩すものです。国連憲章は、二度の大戦の教訓の上に他国への侵略を禁じ、紛争の平和的解決を加盟国に義務付けています。いかなる理由をつけても、他国の一部地域の「独立」を一方向的に承認、武力制圧することは決して許されるものではありません。私たちはロシア軍の即時撤退と対話と外交による平和的解決に向かう事を強く求めます。

一方軍事侵攻により、くらしに欠かせない食料や燃料価格が急騰するなど、くらしへの影響が強まっています。また、食料自給率37%と食料の多くを輸入に頼る日本の脆弱さが改めて浮き彫りになっています。私たちは、生協間および協同組合間の連携を強めながら、消費者のくらしと、生産県である青森県の農林水産業を守り育てる取り組みを一層すすめていきます。

また、プーチン大統領が核兵器使用を示唆したことは、核兵器禁止条約の実効性を高めようとしている国際社会に対し、核による脅迫を行ったに等しい発言であり、断じて容認できません。私たちは、唯一の被爆国である日本政府に対して、「核兵器禁止条約」への批准・署名を求めてきました。現在日本国内では、ウクライナへの軍事侵攻を機に、「核共有」や「敵基地攻撃能力」の名称を変えての核兵器保有などの議論が起き、軍備増強と合わせて改憲の動きが強まっています。私たちは、平和と憲法9条について学ぶ活動を一層広げ、憲法の改悪を許さず、平和を守る取り組みを強めます。

2022年6月22日

青森県生活協同組合連合会 第66回通常総会